

「東京都女性活躍推進計画 令和元年度取組実績」

17 東京都公立中学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和元年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。	保護者がそれぞれにできることで子育てに関われるよう行政の情報を得たり、必要な支援や地域とのつながり等について知り、共に考える機会を作った。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	様々な家庭環境に配慮しながら、男女双方が共に子育てする意味を考えます。 (1)研修会・講演会等を開催します。 (2)家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。(再掲 No.22参照) (3)核家族やひとり親家庭の子育ての悩みを相談したり、子育ての学びの場を設けます。	9/29(日)中学校PTAリーダー研修会 開催 テーマ:今後のPTAの在り方について
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものとするようにしていきます。 (2)男性や働く女性が参加しやすいPTA活動を考え、実践するために学習会を行います。 ☆(3)地域の小学校や中学校でPTA活動を経験した人は、後々地域の一員として地域活動に参加することが多く、PTA活動は、地域の人材を育てる機会の一つとなっていることから、保護者に積極的にPTA活動に参加してもらうよう声掛けをするなど、各校のPTAに働きかけていく取組を検討します。	・男女ともに参加しやすい環境づくりのために、都内の様々な地区・時間帯で会合や研修会を開催し、参加できる機会を増やした。 ・家庭教育のあり方を考えるための学びに機会を作った。 ・各地区において、保護者にPTA活動に関わってもらえるように工夫していることや、課題となっていることを情報共有し、PTA活動への理解や協力を働きかけた。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
	学校における男女平等の視点での教育について協力や働きかけを行います。	学校行事への参加・協力を呼びかけた。
37	☆子供たちが、男女を問わず、地域を問わない社会での活躍に向けて充実した教育を受けるため、国や東京都、各区市町村の教育行政に格差のない教育環境の拡充・充実を働きかける必要があります。そのために、都内の公立中学校すべてのPTA団体とつながり、各PTAから出される様々な要望を集約します。	都内の教育における地域の格差をなくし、教育環境の充実を図るため、都内の非加盟の各地区P連へ加盟推進活動を展開し、地区P連から出された要望を取りまとめた。 多様な生き方が認められる現在、お互いの理解を深められるような教育がなされるよう行政に働きかけた。

領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

④ 障害者への支援

ア 障害者への支援

57 ☆通常学級において、発達障害等発達に課題のある生徒が周囲の無理解によって中傷やいじめの対象にならないよう、周囲の人達への理解啓発を進めます。

発達障害等についての理解を広め、中傷やいじめのない「明日も行きたくなる学校」であるよう、様々な機会をとらえて呼びかけ、共に考えるよう努めた。